

こんなことを決めました

2月定例議会では、15件の条例議案が提案されました。議会は、原案のとおり可決しました。主な条例を掲載します。(令和5年4月1日施行)



訓練に励む消防団員

消防団員の年額報酬表

職 名	改正後	改正前
団長	16万6000円	16万1300円
副団長および地区団長	13万4000円	12万9500円
本部長および地区副団長	7万7000円	7万2400円
分団長	6万6000円	6万1100円
副本部長および副分団長	5万5000円	4万9700円
部長	5万1000円	4万5200円
班長	4万5000円	3万9200円
団員	3万6500円	2万8000円

定年の年齢表

職 名	改正後	改正前
部長および班長	70歳	67歳
団員	70歳	67歳

消防団員の報酬3万6500円

市の消防団員は、1463人(令和5年2月1日現在)です。しかし、人口の減少や特に若年層の減少、就業構造の変化などに伴い消防団員の数は減少傾向にあります。

市は、消防団員の確保のための積極的な取り組みとして、年額報酬や部長、班長および団員の定年を表のとおり改正しました。

50万円支給 出産育児一時金



子どもは栗原の宝

「出産育児一時金」の支給額を50万円に引き上げました。これまでは42万円が支給されてきました。

した人です。

今回、市の国民健康保険条例の「出産育児一時金」を「42万円」から「50万円」に改正した理由は、国の「国民健康保険法施行令」が改正されたためです。

第1子 第2子 出生祝金5万円

子育て世代の保護者の経済的な負担を軽くし、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、また、少子化対策および子育て世代の定住化を図られるよう、市の「すこやか子育て支援金支給条例」の一部を改正しま

した。

主な改正

第1子および第2子の出生祝金を2万円から5万円に引き上げました。

なお、この出生祝金は、「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」の両方受給できます。

国保税5割・2割軽減
所得の基準引き上げ

市「国民健康保険条例」の一部を改正しました。

今回の改正は、低所得者や中間所得者層に配慮し、税負担を軽くすることを目的に行われました。

主な改正

- ① 後期高齢者支援金の課税額の賦課限度額を20万円から22万円に引き上げ。
- ② 5割軽減する所得判定基準の金額を28万5000円から29万円。また、2割軽減する所得の判定基準の金額を52万円から53万5000円に、それぞれ引き上げました。

若柳病院
一般病床数
60床を45床

病院事業の経営健全化に向け、市立若柳病院の一般病床数を60床から45床とすることにしました。

出産・子育て 応援給付金 早く支給

2月定例議会では、国が新たに創設した「出産・子育て応援給付金」による、市の事業費の専決処分（※1）の承認を求められ、議会は原案のとおり承認しました。また、2月補正予算では3億7300万円が減額されたのですが、国保特別会計などに約2億6000万円が繰り出されました。議会は原案のとおり可決しました。



子どもを育む愛情

市は、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実を図るとともに経済的支援を一体として実施することにしました。

主な内容

「出産応援給付金」

令和4年4月1日以降に妊娠届を出した妊婦に5万円を支給します。流産や死産も含み、令和4年は310人を見込んでいます。

「子育て応援給付金」

令和4年4月1日以降に生まれた子ども1人あたり5万円を支給します。令和4年は204人を見込んでいます。

この事業は、国が新たに「出産・子育て応援交付金」を創設したことにより、市の事業費は約2580万円です。

議会は、1月補正予算の専決処分を求められ、原案のとおり承認しました。

国保会計などに 2億6000万円追加

2月補正予算では令和4年度の国民健康保険特別会計（以下、国保会計）の決算額は、被保険者の所得減少により国保税などの収入が県への納付金に対して2億9000万円の不足が見込まれています。

この不足額を国保会計の財政調整基金（以下、財調基金）の令和4年度末の残高2億8000万円を繰り入れすると、国保会計の財調基金が枯渇してしまいます。

そこで、一般会計から国保会計の財調基金の積立金として2億円を繰り出すことにしました。

また、水道事業会計に補助金として、2110万円を追加し、病院事業会計には1200万円を一般会計から繰り出すことにしました。

議会で活用 タブレット導入 限度額は250万円

議会は、情報通信技術（ICT）の発展に伴い、議員（定数24人）全員と議会事務局にタブレットが必要との結論に達し、令和4年度から令和10年度まで、限度額2250万円の債務負担行為（※2）の補正予算の追加を可決しました。

これまで議会は、タブレットの導入にむけ、議会運営委員会を中心に、タブレット操作を体験するとともに、静岡県御殿場市を調査【記事8ページ】しました。また、議員全員による体験操作を実施しています。



議員による体験操作を実施

ひとくちメモ

※1 専決処分

専決処分とは、予算や条例などを、首長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めることをいいます。地方自治法で定めており、緊急時で議会を招集する時間がない場合などに、専決処分が行われます。

なお、処分後には、次の議会で報告して承認を求めする必要があります。

※2 債務負担行為

債務負担行為とは、将来の支出を予め約束する行為のことです。次年度以降に経費の支出を義務付ける契約を締結するときに用います。